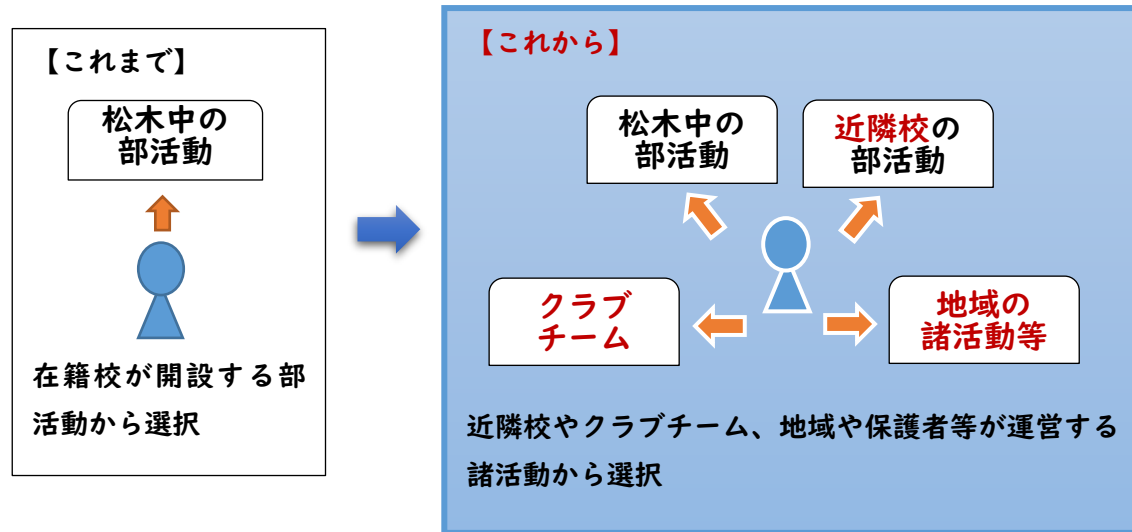


部活動改革 ～今後の部活動の方向性～

八王子市立松木中学校

令和6年11月 現在

I これからの部活動の選び方



II これからの部活動の形態

□八王子市の部活動改革で示された部活動の形態

4つのカテゴリーの部活動	運動系 ゆるやかに親しむ部	・週1～2日程度(平日) ・1時間程度の活動 ・指導者：教員	・大会等への参加なし ・部員：在籍校生徒、中学校区の小学生
	文化系 趣味的教養部		・大会等に参加する場合あり ・部員：在籍校生徒
	運動系 本格トレーニング部		
	文化系 技を極める部		
特色ある部活動 (2～3部活動/校)		・週3～5日 ・2時間の活動 ・指導者：専門性を有する教員又は指導員	・大会等に参加 ・部員：在籍校及び近隣校の生徒
広域部活動 (1～2部活動/校)			
その他	クラブチーム	・主催団体の規定による	・主催団体の方針による ・参加費等の負担が生ずる
	地域や保護者等が運営する諸活動		

八王子市内の公立中学校・義務教育学校後期課程において、令和8年度までに上記の形態による部活動（新部活動）に移行していきます。

III 松木中の部活動の開設方針

八王子市の部活動改革の方針を踏まえて

□部活動開設の三つの条件

- (1) 安全に活動できる場所
- (2) 指導者・運営者
- (3) 希望する生徒

□部活動開設上の課題

- ・専門性を有する指導者不足
- ・指導者の確保
- ・教員の負担増

□松木中の方針

- (1) 専門性を有する教員が指導できる部活動を「特色ある部活動」と位置付けて開設する。
- (2) 部活動指導員が配置された場合、その部活動を「広域部活動」と位置付けて開設する。
- (3) 特色ある部活動及び広域部活動は、近隣校の生徒を受け入れて活動する。
- (4) 4つのカテゴリーの部活動は、本校教員によって運営する。
- (5) 生徒は、本校又は近隣校の部活動、クラブチーム、地域や保護者等が運営する諸活動から部活動を選ぶ

IV 新部活動への移行ロードマップ

□令和6年度

【タイプA】週1～2日

美術部
理科部
書道部
家庭科部

【タイプB】週3～4日

陸上部
サッカー部
剣道部
男女バスケットボール部
バレーボール部
バドミントン部
吹奏楽部
野球部（合同部活動）

【外部】中体連登録のみ

硬式テニス、卓球、柔道、水泳、体操 など

□令和7年度

【4つのカテゴリーの部活動】

□カテゴリーA

- ・週1～2回（平日1時間）
- ・運動系：トレーニング部
- ・文化系：カルチャー部
- サイエンス部

□カテゴリーB

- ・週2～3日（1～2時間）
- ・運動系：総合スポーツ部
- ・文化系：吹奏楽部

*名称は仮称

【特色ある部活動・広域部活動】

- ・週3～5日（2時間以内）

【外部】

- ・中体連登録のみ

□移行措置

- ・一部の部活動で募集停止
- ・2・3年生の活動は保障

□部活動の選択方法

- ・近隣校等も含めて選択

□令和8年度

【松木中で開設する部活動】

□カテゴリーA

- ・運動系
- ・文化系

□カテゴリーB

- ・運動系
- ・文化系

□特色ある部活動

- ・校庭使用
- ・体育館使用
- ・

□広域部活動

- ・校庭使用
- ・武道場使用

【近隣校で開設する部活動】

【クラブチーム等】